



STOP カスハラ

令和7年
4月1日
から

桑名市カスタマーハラスメント防止条例が 施行されました！

威圧的な
言動



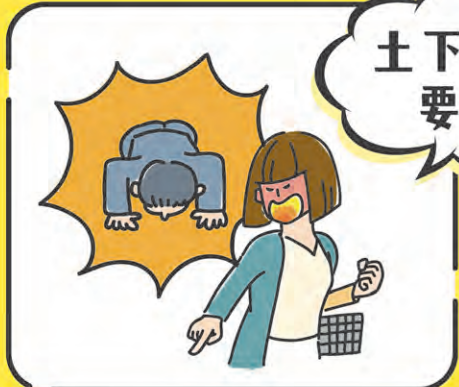
SNSによる
誹謗中傷



過度な
補償の要求



土下座の
要求



これらはすべてカスハラです！

☑ 意見や要望は工夫して伝えましょう

⚠ 悪質な行為を繰り返した場合は条例に基づき氏名を公表されることがあります

誰もが安心して働けるまちへ

桑名市カスタマーハラスメント 防止条例施行！

4月1日施行！

近年、カスタマーハラスメントによる被害が増加傾向にあり、社会問題となっています。
桑名市では、カスタマーハラスメントによる被害を未然に防止し、誰もが安全で安心して働くことができるよう、4月1日(火)から「桑名市カスタマーハラスメント防止条例」を施行します！

● カスタマーハラスメントの防止に関する指針(ガイドライン)

条例の内容や、カスタマーハラスメントの定義について、分かりやすく記載しています。
「カスタマーハラスメントの防止に関する指針(ガイドライン)」をぜひご覧ください。



桑名市カスタマーハラスメント相談窓口を開設します

カスタマーハラスメント被害に悩んでいる市内の事業者様・就業者様などからのご相談を受け付けます。

専用ダイヤル **0594-26-1555**

対 象 市内事業者、市内就業者

実施日時 月曜日～金曜日(土曜日・日曜日・祝日・12/29～1/3を除く)

午前の部:9時～12時、午後の部:13時～16時(市役所2階商工課内)

ご相談フォーム



※ 上記2つは、4/1(火)からご利用いただけます。



● 必要に応じて弁護士への相談をご案内できます

相談窓口にご相談いただく中で、弁護士の専門的な助言が必要になった場合、弁護士相談を受けることができます。

カスタマーハラスメント防止ポスターなどをご利用ください

カスタマーハラスメントの防止を啓発するため、ポスター、チラシ、ステッカー、スイングポップを作成しました。これらはお店や施設などでご自由にお使いいただけます。ご希望の人は、商工課(市役所2階)で配布していますので、窓口までお越しください。数には限りがございますので、お早めにお越しください。

市ホームページからもダウンロードが可能です。



ステッカー

スイングポップ

カスタマーハラスメントに関する詳しい情報、最新の情報は市ホームページをご確認ください。



問 商工課 ☎ 24-1199 FAX 24-1140